

きつき消費者かわら版

令和6年9月13日発行



市民の皆様から寄せられた消費者トラブルの相談や注意してもらいたいニュースを定期的にお伝えする情報紙です。トラブルの未然防止にお役立ていただければ幸いです。

■ 6月～7月の相談件数は27件で、前年と比べ5件減少しています。

主な相談内容は、通信販売や副業トラブルに関するものでした。

新紙幣発行に伴うトラブルにご注意！

約20年ぶりとなる新紙幣の発行が7月から始まりました。これに伴い、「新紙幣発行に便乗した詐欺行為」の発生が予想されます。新紙幣発行に伴う詐欺行為にご注意ください。

予想されるトラブル

- ⊙ 「旧紙幣が使えなくなるから」と言われ、交換を求められた。
- ⊙ 「その新紙幣は偽札だ」と言われ、交換を求められた。
- ⊙ 金融機関の職員を装った者から「新紙幣と交換する」と言われた。

消費者へのアドバイス

- ✓ 新紙幣発行後も、現在の紙幣は使えます。
- ✓ 金融機関や行政機関が新紙幣について交換を求めることはありません。
第三者に渡さないでください。
- ✓ 新紙幣に関する不審な電話やメール、訪問があった場合は、警察に相談しましょう。



国民生活センターをかたる二セの電話やハガキにご注意ください。

— 国民生活センターが個人情報の削除をしたり、消費者にハガキを送ることはありません。 —

国民生活センターを名乗る者から「あなたの個人情報が漏れているので、削除してあげる」という電話がかかってきたという相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。また、国民生活相談センターという機関から、『紛争問題確認通知』等と書かれたハガキが届いたという相談も寄せられています。



国民生活センターが、「個人情報を削除してあげる」という電話をすることは絶対にありません。また、「紛争問題確認通知」のようなハガキを消費者に送付することは絶対にありません。

このような不審な電話や通知書を受け取っても、**対応せず無視**してください。お金を要求される等、不審な点等があれば、すぐに最寄りの消費生活センター等にご相談ください。

出前講座を開催しました！

7月5日になかよし健康クラブで、7月25日に友清老人クラブで、食品表示について出前講座を行いました。クイズを交えて、食品の表示の意味や食品を選ぶ際に何を参考にしたらよいのかを学びました。

なかよし健康クラブ



友清老人クラブ



■ 消費生活センターでは、出前講座を行っています！ ■

申込先 ▶ 杵築市役所総務課秘書広報広聴係[☎0978-62-1800]

70歳以上で大幅に増加！

パソコンで警告が出たらサポート詐欺に注意！

最近の新たな手口

“インターネットバンキング”で送金を指示される！？



もしもし、突然音が鳴って
パソコンが使用できなくなりました🔊

あなたのパソコンを確認します
遠隔操作ソフトをインストールしてください

🖥️ ~ 遠隔操作中 ~ 🖥️

インターネットバンキングにログインして
サポート費用を送金してください

あれ？サポート費用100円のはずが
100万円の送金になってる！？



高額送金に！



電話をかけない！ 遠隔操作ソフトをインストールしない！ 契約しない！

お問合せ・相談先

杵築市消費生活センター（商工観光課内） TEL 0978-62-1808
大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》 TEL 097-534-0999